

平成31年1月30日
原子力安全対策課

原子力機構 核燃料サイクル工学研究所のプルトニウム燃料第二開発室 における立入制限区域の設定について(速報)

本日(1/30)、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所から、プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質の管理区域内への漏えいに伴う立入制限区域の設定について、原子力安全協定第17条に基づく事故・故障等に係る通報連絡を受けましたので、お知らせします。

(本件の概要)

- 1 発生日時；平成31年1月30日(水)14時24分頃(警報の吹鳴時刻)
(県への連絡時刻 14時58分)
14時50分頃(立入制限区域設定時刻)
(県への連絡時刻 15時34分)
- 2 発生場所；国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所(那珂郡東海村村松4-33)
プルトニウム燃料第二開発室 粉末調整室(管理区域)
- 3 状況
粉末調整室において、核燃料物質を貯蔵する貯蔵容器のビニールバッグの交換作業に伴い、グローブボックスから貯蔵容器の取出し作業を行っていたところ、室内に設置されているα線用の空気モニタの警報が発報した。
空気モニタの指示値が保安規定に基づく立入制限区域の設定基準を上回ったことから、14時50分頃、粉末調整室を立入制限区域に設定した。
事象発生当時、室内にいた作業員9名について、現在、身体の汚染及び被ばくの有無の検査を実施中。
- 4 環境への影響； なし(排気モニタ、県・事業所が設置するモニタリングポストに異常なし)
- 5 人の汚染・被ばく； 調査中
- 6 原因； 調査中

問合せ先； 原子力安全対策課
担当； 宮崎
内線； 2915
外線直通； 301-2916



プルトニウム燃料第二開発室

核燃料サイクル工学研究所 施設配置図